

大府医発第413号
令和5年11月14日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 高井 康之
(公 印 省 略)

日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口について

平素より本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび日本医師会より、標題の件について案内がございました。

日本医師会にて実施しております日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の一環といたしまして、医療情報システム安全管理ガイドラインに関する相談窓口が令和5年10月31日付で開設された旨のお知らせでございます。

具体的なサービス提供内容としては、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画、それらに付随する医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版に関する各種ご相談に対応いたします。

なお、既にお知らせしております「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン解説資料・動画」につきましては「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」が11月中、「セミナー動画」は12月以降の公開が予定されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくと共に、貴会所属の会員医療機関への周知につきご高配を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

<日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口>

■連絡先

TEL : 0120-339-199

■運営時間

平日9時～18時（土日、祝日、年末年始を除く）

大阪府医師会総務課企画室TEL06-6763-7021